

報告第13号

令和2年度川崎市自動車運送事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和2年度川崎市自動車運送事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

令和3年5月31日提出

川崎市長 福田紀彦

令和2年度 川崎市自動車運送

事業会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
自動車 1運送事業 資本的支出	建設 1 改良費	電気設備 改修事業	円 72,015,000	円 -	円 51,870,500

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円 51,000,000	円 -	円 870,500	円 20,144,500	円 -	関係機関との調整 等に日時を要した ため。